

家庭ごみの分け方・出し方

平成29年度改訂 保存版

無色透明・無色半透明の容量45L以下のごみ袋を使用してください。レジ袋では出せません!!

一般ごみの収集日と地域 (50cm未満のもの)

◆収集日当日の朝、午前8時までに集積所に出してください。前日や収集後には出さないでください。

区分 地域(行政区名等)	資源ごみ(リサイクル)					可燃ごみ	不燃ごみ
	紙類	カン	古着類	ビン	ペットボトル		
下大野 柳橋 葛生 高野 北新町 久能 久能せせらぎ	月	第1・第3・第5	第2・第4	第1・第3・第5	金	火・木・土	水 (毎月の2回目・4回日の水曜日)
大堤 下辺見 女沼 釈迦 磯部 上砂井 砂井新田 フレッシュタウン みずきの街	水	(毎月の1回目・3回目・5回日の月曜日)	(毎月の2回目・4回日の月曜日)	(毎月の1回目・3回目・5回日の水曜日)	金		
内水海 町水海 前林 駒羽根	金					月・水・金	木 (毎月の2回目・4回日の木曜日)
上大野 稲宮 小堤 新割 リパティヒル135 関戸 新町 のぞみ野 丘里 駒羽根住宅団地	火	第1・第3・第5	第2・第4	第1・第3・第5	土		
上辺見 中辺見 上辺見南町	木					土	
西牛谷 東牛谷 八幡町 今泉 東泉町 みどり野 東牛谷南町	土	(毎月の1回目・3回目・5回日の火曜日)	(毎月の2回目・4回日の火曜日)	(毎月の1回目・3回目・5回日の水曜日)			

◆ごみ減量のため新聞紙、雑誌、カン、ビン等の資源ごみは資源回収活動にご協力ください。

収集休業日

- ・日曜日
- ・年末年始 (12/29から1/3)

出す時の注意

- ・集積所に出せる量は、1回の収集につき、一般ごみは5袋まで、粗大ごみは3点までです。
- ・袋は必ず口をしぼってください。
- ・指定日以外や分別されていないごみは収集できません。

ごみの分け方

- 紙類**: 新聞、ダンボール、雑誌、牛乳パック、紙箱(菓子箱、ティッシュの箱等)
- カン**: 飲料用の缶、缶詰の缶、スプレー缶(※穴をあける)
- 古着類**: そのまま再利用できる衣類(靴は可燃ごみ)。汚れたもの、破損したもの、片方しかないものは出せません。ジャージ、スニーカー、靴下など1対のものは直接結びかひも等できしぼってください。雨の日は出さず次に収集日に出してください。
- ビン**: 飲料用のビン、食用油のビン、食料・調味料用のビン
- ペットボトル**: 飲料・調味料酒類のペットボトル。キャップを外し、ラベルをはがし、空にして水洗いしてから出してください。外したキャップは素材に合わせて分別してください。(金属製は不燃ごみ、プラスチック製は可燃ごみへ)

可燃ごみ

- 台所ごみ: 生ごみ、プラスチックトレイ、アルミホイル
- プラスチック製品: ビニール類、カセット・CD類(2m以下に切る)、発泡スチロール
- その他: 木くず(枝切れ・板切れ等)、紙おむつ、汚れやにおいのひどい衣類、片方が不足している衣類

不燃ごみ

- ガラス・せともの類: コップ、板ガラス
- 調理器具類: フライパン、やかん、包丁
- 家電製品: ※家電リサイクル法対象外で50cm以下のもの
- その他: おもちゃ(金属を含むもの)、薬品類等の缶、蛍光灯、乾電池、使い捨てライター

臨時に多量のごみが発生した場合は、さしまクリーンセンター寺久(0297-20-9977)に直接搬入してください。(有料・200円/10kg)

粗大ごみの収集日と地域 (50cm以上 2m以下のもの)

※粗大ごみは専用の集積所でなければ出すことができません

エアコン・テレビ・冷蔵(凍)庫・洗濯機・衣類乾燥機は粗大ごみ集積所には出すことはできません。

区分 地域(行政区名等)	可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ
小堤 新割 新原町 グリーンタウン 東原町 関戸 新町 西牛谷 リパティヒル135 八幡町 みどり野 のぞみ野 東牛谷南町	火	金
上辺見 中辺見 上辺見南町 今泉 東泉町 大堤 みずきの街 上辺見第一団地 自衛隊官舎	水	月
上大野 稲宮 久能 下大野 柳橋 葛生	月	木
下辺見 女沼 釈迦 磯部 上砂井 砂井新田 前林 フレッシュタウン	木	火
高野 北新町 内水海 町水海 駒羽根 駒羽根住宅団地 久能せせらぎ	金	水

ごみ分別機能検索

●分別がわからないごみをキーワードや50音順で検索できます。

●ホームページからアクセスすることができます。

●QRコードから読み取りください。

ごみの分け方

- 家具類**: ふとん・毛布、衣ケース、タンス・戸棚、じゅうたん・ゴザ
- 家電製品**: ガステーブル、座椅子
- その他**: トタン、スクーター、自転車

出し方

- じゅうたん・ゴザ類は2m以下に切って出してください。
- ふとん・毛布類はひもできしぼって出してください。
- 板・棒切れ類は、太さ直径15cm以下とします。
- 電気毛布や電気カーペットは「可燃性粗大ごみ」です。
- 金属類はできるだけ取り外してください。
- 家電リサイクル法の対象となる家電製品は、収集いたしません。
- 石油ストーブ・ファンヒーター等の燃料と電池は抜いてください。
- 糸入り(ガラス繊維・プラスチック製)の波板は「可燃性粗大ごみ」です。

小型家電リサイクル

小型家電回収ボックスによる回収を行っています。

- 回収品目: 携帯電話(スマートフォン・iPhone・PHS)、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ETCユニット、電卓、電子手帳、携帯ゲーム機、カーナビ、リモコン、ACアダプタ、ノートパソコン、タブレット端末、卓上型電子ゲーム機、フラッシュメモリ(USBメモリ・メモリーカード)、ハードディスクドライブ、デジタルオーディオプレイヤー
- 回収ボックス設置場所: 総和庁舎、古河庁舎、三和庁舎、健康の駅、福祉の森

処理困難物

さしまクリーンセンター寺久で処理ができない下記の4品目を無料で収集します。

第3日曜日 午前8時30分~11時30分

古河クリーンセンター | 総和庁舎東側 中央ごみ集積所 | 三和庁舎南側駐車場
4月・7月・10月・1月 | 5月・8月・11月・2月 | 6月・9月・12月・3月

※お住まいの地区に関わらず、どの収集場所にも持ち込みができます。

- アコーディオンカーテン
- 応接用イス(スプリング入り)
- ペットマット(スプリング入り)
- ソファ(スプリング入り)

※上記の品目以外の収集は行いません。(1回の収集で5点まで)
※事業活動に伴って排出されるものは回収いたしません。
※市内居住確認のため、運転免許証等の提示を求められることがあります。

戸別訪問収集(有料)

粗大ごみ・処理困難物 1点 1,000円	家電リサイクル品 テレビ1点 2,000円 テレビ以外1点 3,000円
----------------------	--

●利用には、総和庁舎市民総合窓口にて収集シールの購入が必要です。(1回の収集で5点まで)
※詳しくは、環境課へお問い合わせください。

《収集の対象となるもの》

- 粗大ごみ
- 処理困難物: アコーディオンカーテン、スプリング入り応接イス、スプリング入りソファ、スプリング入りペットマット、コンクリート片[1袋まで(指定袋)]、物干し台(コンクリート部2個まで1点)、タイヤ[軽車両及び乗用車両]、タイヤチェーン(金属製)[軽車両及び乗用車両]
- 家電リサイクル品: ※申請時にリサイクル券が必要になります。
・エアコン ・テレビ ・冷蔵(凍)庫 ・洗濯機 ・衣類乾燥機

家電リサイクル法について

次の品目が家電リサイクル法の対象となります。※一般ごみ及び粗大ごみの集積所には出せません。

- エアコン
- テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

●排出方法: 購入した販売店、または買い替えをする販売店に引き取りを依頼してください。
※購入した販売店での引き取りが困難な場合は、お近くの家電量販店または戸別訪問収集をご利用ください。

●費用負担: リサイクル料金及び収集運搬費用の支払いが必要となります。